

平成28年 9月 1日

保護者 様 (家庭数)

習志野市立東習志野小学校
校長 松尾 秀昭

麻疹に係る注意喚起と体調管理のお願い

日頃から、本校教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、8月中旬に県内で麻疹(はしか)の発生が確認され、全国的にも届出数が増加しているという報道がありました。本日、本校においても、麻疹(はしか)の疑いがあるという報告を受けました。

麻疹は、下記のとおり感染力が非常に強く、時に肺炎・脳炎などの合併症を起こすことがあります。また、すでに麻疹の予防接種を受けているお子さんでも軽症ながら発症することがありますので、潜伏期間を考慮し、**本日から2週間程度**は、お子さんの健康状態をよく観察していただき、かぜ症状や発熱等の麻疹の初期症状が見られる場合は、登校をひかえて早めに受診してください。

なお、受診の際は事前に電話で、学校で麻疹疑いがある患者が発生したことを伝え、受診の方法を聞いてください。また、麻疹だけでなく、かぜなどの感染予防のため、体調管理には十分御注意ください。

1 麻疹

非常に感染力が高く免疫のない人が感染すると重症化し肺炎や脳炎(1,000人に1人)などの合併症を起こすことが多く、死亡例が見られる。

・潜伏期間：10日～12日

・症 状：2～3日熱・咳・鼻水・結膜充血等。《感染力が強い時期》
一度熱が下がり、再び高熱が出て発疹が出現。

発疹から4～5日で熱はおさまる。

2 医療機関の受診について

麻疹患者に接触してから10日後くらいに上記いずれかの症状が現れましたら、医療機関の受診することをお勧めします。

3 麻疹(疑い)と診断された場合は、すぐに学校に連絡してください。

(学校の電話番号 477-8484)

麻疹は学校感染症ですので出席停止となり欠席扱いにはなりません。

登校の際は、診断して頂いた病院名・いつから登校を許可されたかを保護者の方が「治癒報告書」に記入し担任への提出をお願いします。

4 ワクチン接種の確認

麻疹ワクチンの接種により、流行を止めることができますといわれています。お子さんがワクチンを接種しているか改めて確認していただくとともに、未接種の場合は市健康支援課に相談し、接種することをおすすめします。